

## 女性の職業選択に資する情報の公表（特定事業主行動計画）

平成 29 年 3 月 31 日公表

熊本県後期高齢者医療広域連合長

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長

熊本県後期高齢者医療広域連合代表監査委員

熊本県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員長

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 15 条第 6 項及び第 17 条の規定により、熊本県後期高齢者医療広域連合（以下「本広域連合」という。）における特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）に基づく取組の実施状況及び女性の職業生活における活躍に関する情報を公表する。

### 1 本計画に基づく数値目標の実施状況

#### (1) 常勤職員の年次有給休暇取得率向上（本計画 3(1)参照）

##### ①目標

平成 32 年度までに職員の年次有給休暇の平均取得率を、平成 27 年の実績 71.18%の 4%以上を引き上げ、75%とする

##### ②実績（平成 28 年未達成）

平成 28 年（平成 28 年 1～12 月） 50.8%

##### ③平成 28 年未達成の理由

平成 28 年 4 月 14 日から発生した平成 28 年熊本地震の影響により、被災者となった被保険者の保険料や医療費一部負担金の免除等の申請数が膨大な数にのぼり、その事務処理を行った結果、年次有給休暇の取得日数が減少となったため。

#### (2) 非常勤職員に対する研修（本計画 3(2)参照）

##### ①目標

非常勤職員に対する研修を年 1 回以上受講させる。

##### ②実績（平成 28 年達成）

###### (ア)内部研修 1 研修

情報セキュリティや事務処理に関する誤りへの対応等研修(常勤職員と合同で開催)

###### (イ)外部研修 4 研修

地方公共団体情報システム機構（通称 J-L I S）主催の e-ラーニ

ング研修

(情報セキュリティ一般・実践コース、個人情報保護一般・実践コースの4研修)

2 女性の職業生活における活躍に関する情報を公表

情報公表項目	常勤職員	非常勤職員
①女性職員の採用割合	採用なし（全職員が市町村派遣職員のため）	100%（4人中4人）
②継続勤務年数の男女差	常勤職員の派遣期間は最長3年であるが、男女の差はない	任用期間は最大1年であるが、男女の差はない
③超過勤務の状況	4,678時間30分（平成28年1～12月）※1人あたり平均月15時間25分の超過勤務	1時間30分（平成28年4月～平成29年3月）
④管理職における女性職員の割合	0% （管理職4人中0人）	対象外
⑤-1 各役職段階における女性職員の割合（主査）	29% （主査7人中2人）	対象外
⑤-2 各役職段階における女性職員の割合（参事）	71% （参事7人中5人）	対象外
⑥男女の育休取得率・平均取得期間	該当者なし	該当者なし
⑦-1 男性の配偶者出産休暇の取得率・平均取得日数	該当者なし	該当制度なし
⑦-2 男性の育児参加休暇の取得率・平均取得日数	該当者なし	該当制度なし